

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西23条北4丁目1番地2

有限会社 タナベ  
氏名 代表取締役 田 邊 宏 様

令和6年4月16日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可（許可の更新）申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により、次のとおり許可する。

事業所の所在地及び名称		帯広市西23条北4丁目1番地2 有限会社 タナベ
事業の範囲	収集・運搬、中間処理、最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（伐根、草木、ボサなど）
許可期間		令和 6年 5月 1日から 令和 8年 4月30日まで
収集運搬業にあつては一般廃棄物の収集を行うことができる区域		池 田 町 一 円
許可の条件		収集した廃棄物の運搬先 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター 帯広市空港南町南11線西32番1外4筆 山口重機有限会社 南町処理場

令和 6年 4月30日

池田町長 安 井 美 裕

